

いいな「かぞくの学校」モニタツアー 日程案

今帰仁>伊平屋

日	時間	行程	宿泊
1日目	14:00	今帰仁城跡着 入村式	今帰仁 民家
	14:05	各家庭と今帰仁城跡・今帰仁村歴史文化センター案内	
	15:00	各家庭へ	
	15:30	家業体験・お手伝い	
		・今帰仁めぐり（秘密のビーチ案内）	
		・貝殻アート工作体験	
		・三振体験	
		など	
	19:00	夕食 沖縄家庭料理作り（一緒に）	
	20:00	入浴	
	21:00	家族の話（家族や地域を大事にする話をする）	
	22:00	就寝	
	07:00	起床	
	08:00	朝食 沖縄家庭料理作り（一緒に）	
2日目	09:00	今帰仁村内を朝の散歩	伊平屋 民家
	10:00	各家庭出発	
	10:30	運天港集合 離村式	
	11:00	運天港発 伊平屋へ	
	12:20	伊平屋 伊平屋港着	
	12:40	入島式 各民家へ	
	13:00	昼食 「いいなおむすび」作り体験	
	14:00	体験学習プログラム（各家庭と集合）	
		・林道散策（トレッキング）	
		・シーカヤック	
		・稲刈り体験（時期による）	
		など	
	16:30	各家庭へ	
		家業体験・お手伝い	
19:00	夕食 沖縄家庭料理作り（一緒に）		
20:00	入浴		
21:00	家族の話（家族や地域を大事にする話をする）		
22:00	就寝		
06:30	起床		
07:30	朝食		
3日目	09:00	伊平屋村産業連携拠点センター集合（大ホール）	
		・子供>両親への手紙作成。親>子供への手紙作成	
		・色紙作成	
	11:00	昼食（弁当）	
	12:00	離島式	
	13:00	伊平屋港出港	
14:20	運天港着		

いいな「かぞくの学校」モニタツアー 日程案

今帰仁>伊是名

日	時間	行程	宿泊
1日目	14:00	今帰仁城跡着 入村式	今帰仁 民家
	14:05	各家庭と今帰仁城跡・今帰仁村歴史文化センター案内	
	15:00	各家庭へ	
	15:30	家業体験・お手伝い	
		・今帰仁めぐり（秘密のビーチ案内）	
		・貝殻アート工作体験	
		・三振体験	
		など	
	19:00	夕食 沖縄家庭料理作り（一緒に）	
	20:00	入浴	
	21:00	家族の話（家族や地域を大事にする話をする）	
	22:00	就寝	
	07:00	起床	
	08:00	朝食 沖縄家庭料理作り（一緒に）	
2日目	09:00	各家庭出発	伊是名 民家
	10:00	運天港集合 離村式	
	10:30	運天港発 伊是名へ	
	11:25	伊是名 仲田港着	
	11:35	入島式 各民家へ	
	11:45	昼食 「いいなおむすび」作り体験	
	13:00	体験学習プログラム（各家庭と集合）	
	14:00	・マリン体験（バナナボート・シュノーケリング）	
		・稲刈り体験（時期による）	
		など	
	16:30	各家庭へ	
		家業体験・お手伝い	
	19:00	夕食 沖縄家庭料理作り（一緒に）	
	20:00	入浴	
21:00	家族の話（家族や地域を大事にする話をする）		
22:00	就寝		
3日目	06:30	起床	
	07:30	朝食	
	09:00	仲田港ターミナル 食堂	
		・子供>両親への手紙作成。親>子供への手紙作成	
		・色紙作成	
	11:00	昼食（弁当）	
	12:00	離島式	
13:00	仲田港出港		
	14:20	運天港着	

■モニターツアー受け入れ日程 / 今帰仁村一伊平屋村 (11月20日現在)

凡例: 受け入れ可能日

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	日曜日
	1	2	3	4	5	6	
今帰仁村						X	X
伊平屋村	X	X	X	X	X	X	X
7	8	9	10	11	12	13	
今帰仁村	X	X	X	X	X	X	
伊平屋村							X
14	15	16	17	18	19	20	
今帰仁村	X	X	X				
伊平屋村	X						
21	22	23	24	25	26	27	
今帰仁村						X	X
伊平屋村							
28	29	30	31				
今帰仁村							
伊平屋村							

※受入可能日条件:
 1日目～2日目11時まで一今帰仁村OK
 2日目12時～3日目15時まで一伊平屋村OK

■モニターツアー受け入れ日程 / 今帰仁村ー伊是名村 (11月20日現在)

凡例: 受け入れ可能日

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	日曜日
今帰仁村							6
伊是名村		X	X	X	X	X	X
	7	8	9	10	11	12	13
今帰仁村	X	X	X	X	X	X	
伊是名村	X	X	X	X	X	X	X
	14	15	16	17	18	19	20
今帰仁村	X	X	X	X	X	X	
伊是名村	15時以降○	午前中○	X	X	X	X	X
	21	22	23	24	25	26	27
今帰仁村						X	X
伊是名村	X	X	X			X	
	28	29	30	31			
今帰仁村							
伊是名村							

調整の
余地
あり??

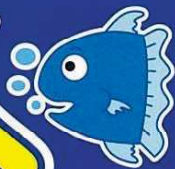
※受入可能日条件:
1日目~2日目10時までー今帰仁村OK
2日目11時~3日目15時までー伊是名村OK

(案)
イノー体験プログラムチェックリスト

①体験プログラム企画・計画の際のチェック	備考
<input type="checkbox"/> 事前に実地踏査は行っている (体験を行うコースをスタッフ全員が把握しているか)	
<input type="checkbox"/> 体験者ニーズの把握 (どのような目的で参加しているのか:何を見たいか、情報があれな説明の準備がしやすい)	
<input type="checkbox"/> 日程・時間などプログラムに無理はないか (定刻の船の発着時間と干満時間を考慮した体験プログラムになっているか)	
<input type="checkbox"/> 参加者数に対して、スタッフの数は適切か (基本的には○名の参加者に対して、×名のスタッフが必要)	ガイダー一人当たりの対応人数の定義はないので要検討
<input type="checkbox"/> 危険な箇所における対策は行っているか (プログラムの作成前に危険箇所を確認しコースから外しているか)	
<input type="checkbox"/> 悪天候時の代替プログラムの作成 (雨天や干満時間によるプログラム中止時の別案の準備はあるか)	
<input type="checkbox"/> 地域の漁業組合の確認は取れているか (漁業権に関する許可は得られている。または、漁業許可を持つ方の同行が可能か)	
※緊急時の対応について	備考
<input type="checkbox"/> 事故における緊急時の医療体制・連絡体制はできているか (転倒・海の危険生物による怪我等において緊急時の医療機関の受入先の想定)	
<input type="checkbox"/> 保険の加入 (体験プログラムに対応している保険に加入しているか)	
<input type="checkbox"/> 災害時における連絡体制・避難場所の確認はできているか (地震および津波の発生時における対応の確認、避難警報時の連絡体制、避難場所・集合場所の確認)	
②実施前日のチェック <i>どのタイミングが望ましいか案を頂きたい</i>	備考
<input type="checkbox"/> 危険な箇所の再確認と対策 (自然が相手だと状況が変わりやすいため、「大丈夫」ではなく、「…かもしれない」と常に状況を把握しているか)	

・・・ルールとマナーを守って楽しい遊漁・・・

海に親しむ皆様へ



海の楽しみ方



一般の人が海で行ってもいいこと

海に親しむ皆様と漁業者が、お互いの立場を理解し合い、海のルールとマナーを守って、いつまでも楽しく海を利用しましょう。



素手

くまでやスコップは使用可能。
ただし、捕ってはいけないものがあります。(3ページに記載)



- 投網 (船の使用を除きます。)
- たも網及び叉手網

釣り

(集魚灯は禁止)

素潜り

シュノーケリングを含みます。
ただし、捕ってはいけないものがあります。(3ページに記載)

やす、は具

(発射装置を有するものを除きます。)

仕事をしている漁業者の邪魔をしないように、気をつけて楽しみましょう!

一般の人が

使ってはいけないものなど



刺網など
(全ての網漁具)

カニカゴ

水中銃

潜水器具

スキューバなどを使って
魚や貝などを捕ること



一般の人

漁業者も

捕ってはいけないもの

造礁サンゴ類



ウミガメ類とその卵



重要な資源を 保護しています！

「使ってはいけないものなど」や「捕ってはいけないもの」のルールを守らないと、沖縄県漁業調整規則又は漁業法の違反となり、最高で**「罰金200万円又は3年の懲役」**の罰を受けることがあります！

捕らないでください!

漁業者からのお願いです!



漁業者は、漁業権により、日々、皆さんの食卓に水産物を提供するために漁業をしています。これらの種類を捕ったり、漁業者の操業の邪魔をしたりすると、漁業権の侵害として訴えられ、20万円以下の罰金を科せられることがあります。

しゃこがい類

ヒメジャコ



方言名(あじけー、ぎいーら)

ヒレジャコ



方言名(あじけー、うるぎいーら)

ヒレナシジャコ



方言名(まーぎいーら)

シャゴウ



方言名(すーぎいーら)

シラナミ



方言名(あじけー、にーぐー)

いせえび類



方言名(いび)

ヤコウガイ



方言名(やくげー)

チョウセンサザエ



方言名(たーま)

ヒジキ



ギンタカハマ(ヒロセガイ)



方言名(たま)

サラサバテイ(タカセガイ)



方言名(たかんな)

シラヒゲウニ



ヒトエグサ



方言名(あーさ)

*その他にも、タコ、ナマコ、モズク、オゴノリ等があります。

また、これらの種類は、重要な水産資源ですので、たとえ漁業者であっても、捕ることができない以下のルールがあります。

沖縄県漁業調整規則での禁止事項

禁止期間

しゃこがい類 (6月1日から8月31日まで)
いせえび類 (4月1日から6月30日まで)

体長制限

いせえび類 (体長18cm以下)、ヒメジャコ (殻長8cm以下)、シャゴウ (殻長15cm以下)
ヒレジャコ (殻長20cm以下)、ヒレナシジャコ (殻長30cm以下)
チョウセンサザエ (口径3cm以下)、ヤコウガイ (口径6cm以下)、サラサバテイ (殻の短径6cm以下)
ギンタカハマ (殻の短径6cm以下)、クロチョウガイ (殻高10cm以下)、マベガイ (殻高10cm以下)
エラブウナギ (体長60cm以下)、ウナギ (体長10cm以下)

これを守らないと、沖縄県漁業調整規則違反として10万円以下の罰金と6ヶ月以下の懲役をあわせた罪に問われます!!



漁業制度

漁業権

漁業権とは、一定の水面(漁場)において、一定の水産動植物を、一定の方法(漁具・漁法)により採捕・養殖する権利です。また、この権利は漁業協同組合等が取得しています。漁業権には、次のような種類があります。

共同漁業権

- **シャコガイ漁業、イセエビ漁業、刺網漁業など**
一定地域の漁業者が、一定の水面を共同で利用して漁業を営む権利(沖縄県の場合は、沿岸全域に設定されています。)

区画漁業権

- **モズク養殖やクルマエビ養殖など**
一定の区域内で、水産動植物の養殖業を営む権利

定置漁業権

- **大型定置網漁業**
水深15mより深い場所で定置網漁業を営む権利



守ってください! 海のマナー

資源には限りがあることを考え、必要以上に魚介類を捕ることは避けましょう。



お問い合わせは

農林水産部水産課漁業管理班 ☎098-866-2300
 宮古農林水産振興センター農林水産整備課漁港水産班 ☎0980-72-2365
 八重山農林水産振興センター農林水産整備課漁港水産班 ☎0980-82-2342

沖縄県